要望受付中の物件一覧

令和7年10月27日現在

市行 T ED		は、							令和7年10月27日現在		
整理 番号	所在地	口座名	区分	面積 (平方メートル)	用途地域	利用可能 期間	利用条件等		理絡元(お同い言で元)	電話番号	備考
1		北九州港湾·空港整備事務 所庁舍	建物	185.24	商業地域	国が新たに必要とするまで	・利用申請時に要相談 ・開庁日・時間内での利用に限る	九州地方整備局	担当課名	电話音号	
2	福岡県北九州市門司区太刀浦海岸	北九州地区国際貨物検査 センター	建物	153.30	準工業地域	国が新たに必要とするまで	・書庫及び倉庫 ・利用は別途協議	門司税関	総務部会計課国有財産係	050-3530-8325	
3	福岡県北九州市門司区太 刀浦海岸9	田野浦出張所庁舎	建物	172.91	準工業地域	国が新たに必要とするまで	・1、2階の一部、敷地内の車庫及び書庫 ・利用は別途協議	門司稅関	総務部会計課国有財産係	050-3530-8325	
4	福岡県北九州市戸畑区川代2-1-3	戸畑税関支署庁舎	建物	293.47	商業地域	国が新たに必要とするまで	-2、3階の一部 -利用は別途協議	門司税関	総務部会計課国有財産係	050-3530-8325	
5	福岡県北九州市小倉南区春ケ丘10-10	北九州国道事務所	建物	229.66	第一種住居 地域	国が新たに必要とするまで	・付属棟1階の一部等 ・使用可能日は、次のアからウを除く日の午前的時30分から午後5時15分の間とする。 ア 土曜日及び日曜日 イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ウ 12月29日から翌年1月3日までの間 ・利用は別途協議	九州地方整備局	総務部契約課管財係	092-476-3509	
6	福岡県北九州市小倉南区 春ケ丘10-10	北九州国道事務所	土地	228.00	第一種住居 地域	国が新たに必要とするまで	・駐車場の一部 ・当該土地は、災害発生時等に管理者が緊急的に使用するため、管理者からの要請があった場合は直ちに原状に復元する必要がある。	九州地方整備局	総務部契約課管財係	092-476-3509	
7	福岡県北九州市八幡東区 平野2-3-3	八幡税務署庁舎	建物	167.69	第一種住居地域	国が新たに必要とするまで	・5階の会議室及び倉庫	福岡国税局	総務部会計課営繕第一係	092-411-0031	

整理	所在地	口座名	区分	面積	用途地域	利用可能	利用条件等		連絡先(お問い合せ先)		備考
番号	所任地	口圧石	区万	(平方メートル)	用述地域	期間	利用未计等	官署名	担当課名	電話番号	1佣 右
8	福岡県福岡市早良区祖原48、49-2、53	西新出張所	建物	193.24	商業地域	国が新たに必要とするまで	・地下1階の一部 ・使用可能日は、次のアからウを除く日の午前的時30分から午後5時15分までの間とする。 ア 土曜日及び日曜日 イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ウ 12月29日から翌年1月3日までの間 ・利用は別途協議	福岡法務局	会計課	092-721-4662	
9	福岡県福岡市博多区住吉 3-922-1	九州農政局福岡市庁舎	建物	128.79	商業地域	5年以内	・別棟2階の一部 ・使用可能日は、次のアからウを除く日の午前時630分から午後5時15分の間とする。 ア 土曜日及び日曜日 イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ウ 12月29日から翌年1月3日までの間 ・利用は別途協議	九州農政局	総務部会計課管財係	096-211-9111	
10	福岡県福岡市東区千早6 丁目3番外	合同宿舍 香椎住宅	土地	約620	第1種中高 層住居専用 地域	5年以内	・資材置場又は駐車場等	福岡財務支局	第三統括国有財産管理官	092-411-5097	短期の工事職人用の臨時駐車場 以外の使用許可については、道路 管理者と協議のうえ、現在使用して いる団地進入口以外に新たに進入 口を設けること。
11	福岡県久留米市南1丁目 442番外	合同宿舎 南崎住宅	土地	約860	第1種中高 層住居専用 地域	5年以内	・資材置場又は駐車場等	福岡財務支局	第三統括国有財産管理官	092-411-5097	短期の工事職人用の臨時駐車場 以外の使用許可については、道路 管理者と協議のうえ、現在使用して いる団地進入口以外に新たに進入 口を設けること。
12	福岡県遠賀郡芦屋町大字 芦屋9-1ほか177筆	芦屋飛行場周辺地区	土地	135,338.13	都市計画用 途地域指定 なし	民間の場合は原則5年以内、一 度に限り更新可能。更新後の 使用期間が満了した後も引き 続き使用の要望がある場合は 再公募。	・原状回復が容易な利用に限る	九州防衛局	管理部施設管理課	092–483–8817	
13	福岡県行橋市大字稲童7- 1ほか1759筆	築城飛行場周辺地区	土地	1,189,609.28	都市計画用 途地域指定 なし	民間の場合は原則5年以内、一度に限り更新可能。更新後の使用期間が満了した後も引き続き使用の要望がある場合は再公募。	・原状回復が容易な利用に限る	九州防衛局	管理部施設管理課	092–483–8817	
14	福岡県京都郡苅田町港町27	苅田港湾合同庁舎	建物	138.52	商業地域	国が新たに必要とするまで	- 3階の一部 - 利用は別途協議	門司稅関	総務部会計課国有財産係	050-3530-8325	
15	佐賀県佐賀市城内2丁目 274-2	佐賀合同庁舎	建物	227.89	第一種住居 地域	単年度	・4、5階の一部及び車庫。 ・使用可能日は、次のアからウを除く日の午前8時30分から午後8時15分の間とする。 ア 土曜日及び日曜日 イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ウ 12月29日から翌年1月3日までの間 ・利用は別途協議	佐賀地方法務局	会計課	0952-26-2476	

整理	所在地	口座名	区分	面積	用途地域	利用可能 期間	利用条件等		備考		
番号	別住地	口座石	ムガ	(平方メートル)				官署名	担当課名	電話番号	加布
16	佐賀県武雄市武雄町大字 昭和832	佐賀地方法務局武雄支局	建物	130.85	第一種住居地域	単年度	・2階の一部 ・使用可能日は、次のアからウを除く日の午前8時30分から午後5時15分の間とする。 ア 土曜日及び日曜日 イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ウ 12月29日から翌年1月3日までの間 ・利用は別途協議	佐賀地方法務局	会計課	0952-26-2476	
17	長崎県五島市東浜町2- 21-1	福江地方合同庁舎	建物	121.00	準工業地域	国が新たに必要とするまで	・2、3階の一部 ・利用は別途協議	第七管区海上保安本部	経理補給部経理課管財係	093-321-2931 (内2227)	
18	長崎県長崎市南山手町5	長崎地方気象台	建物	176.00	第二種住居 地域	国が新たに必要とするまで	・1階の一部 ・利用は別途協議	福岡管区気象台	会計課	092-725-3602	
19	長崎県長崎市宿町316番 地1	長崎河川国道事務所	建物	98.58	準工業地域	国が新たに必要とするまで	・1階の一部、倉庫建の一部 ・使用可能日は、次のアからウを除く日の午前8時30分から午後5時15分の間とする。 ア 土曜日及び日曜日 イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ウ 12月29日から翌年1月3日までの間 ・利用は別途協議	九州地方整備局	総務部契約課管財係	092-476-3509	
20	長崎県佐世保市江迎町長 坂123-19	江迎労働基準監督署	建物	74.22	都市計画用 途地域指定 なし	原則1年 (以降の継続は要相談)	・会議室1室のみ活用可能。 ・利用は開庁時間内に限る。物品の撤去が必要なため、入居時期等は要相談。	長崎労働局	総務部総務課	095-801-0020	
21	長崎県大村市箕島町593- 2	福岡航空地方気象台長崎航空気象観測所	建物	137.00	都市計画用 途地域指定 なし	国が新たに必要とするまで	・庁舎3階の一部 ・利用は別途協議	福岡管区気象台	会計課	092-725-3602	